

平成 28 年度
高知県雇用対策本部会議資料

高知労働局

も く じ

- 1 雇用情勢について（要約） . . . 1
- 2 業務主要指標（高知労働局 職業安定部） . . . 2
（平成 28 年 12 月分）
- 3 有効求人倍率（原数値）の推移 . . . 3
（昭和 50 年度～平成 27 年度）
- 4 高知県有効求人倍率、有効求人数、有効求職者数の推移 . . . 4
（平成 19 年 1 月～平成 28 年 12 月）
- 5 高知県の雇用失業情勢（平成 28 年 12 月分） . . . 5
- 6 正社員有効求人倍率の推移（原数値） . . . 6
（平成 21 年 4 月～平成 28 年 12 月）
- 7 「第 2 回高知県働き方改革推進会議」を開催します . . . 7
- 8 平成 29 年 3 月新規学卒者の求人・求職・就職内定状況 . . . 8
（平成 28 年 12 月末現在）
- 9 新規「高等学校」卒業者求人・求職・就職状況 . . . 9
（平成 28 年 7 月末現在）
- 10 『1. 2 月は正社員就職強化月間』 . . . 10
- 11 求人・求職・就職バランスシート（パートを含む常用） . . . 12
- 12 求人・求職・就職バランスシート（正社員） . . . 13
- 13 戦略産業雇用創造プロジェクトの概要 . . . 14

雇用情勢について（要約）

1 高知県の雇用情勢（平成 28 年 12 月）

(1) リーマンショック後からの推移

- ① 平成 21 年度の 0.41 倍（月平均）をボトム。
- ② 平成 24 年度には 0.63 倍（月平均）、平成 27 年度には 0.98 倍（月平均）と 6 年間で 0.57 ポイント上昇。
- ③ 平成 27 年 11 月の 1.01 倍以降 1 倍を超え、平成 28 年 12 月は 1.16 倍と過去最高水準を維持。

(2) 12 月の基調判断は、「雇用情勢は、改善の動きは落ち着いている。」

(3) 正社員求人倍率

- ① 平成 24 年 5 月の 0.26 倍から緩やかに改善
- ② 平成 28 年 12 月は過去最高の 0.68 倍
- ③ 全国平均とは、概ね 0.3 ポイントの格差のまま推移

2 高知労働局の取組

(1) 働き方改革の推進

- ① 具体的な取組
 - ・長時間労働の是正、非正規雇用の処遇改善
- ② 働き方改革に関する動向
 - ・平成 29 年 2 月 9 日「第 2 回高知県働き方改革推進会議」開催
 - ・国の「働き方改革実現会議」において、平成 28 年度中に実行計画策定予定

(2) 平成 29 年 3 月新規高卒者の状況

- ① 平成 28 年 7 月末の県内高卒求人提出状況は、1,301 人
- ② 平成 28 年 12 月末日現在の県内就職内定率は 72.1%

(3) 正社員就職の促進・人手不足分野対策

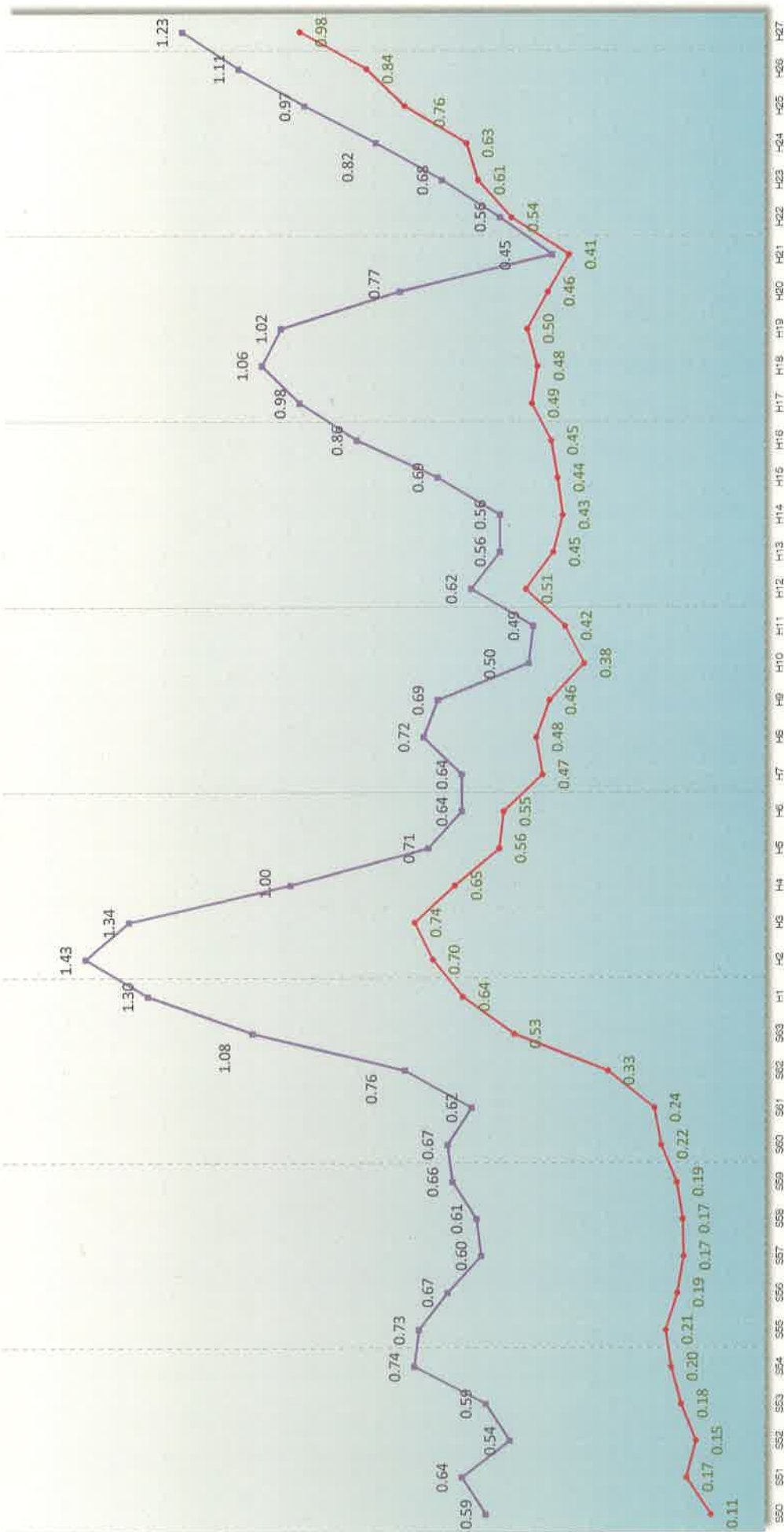
- ① 1・2 月を「正社員就職強化月間」として集中的な取組を実施
- ② 職業別ミスマッチの改善が課題
- ③ 高知ナースセンター連携事業、高知県福祉人材センター連携事業の実施

3 地域に密着した行政の展開

- (1) 戦略産業雇用創造プロジェクト（平成 26 年度～28 年度）実施に係る協力

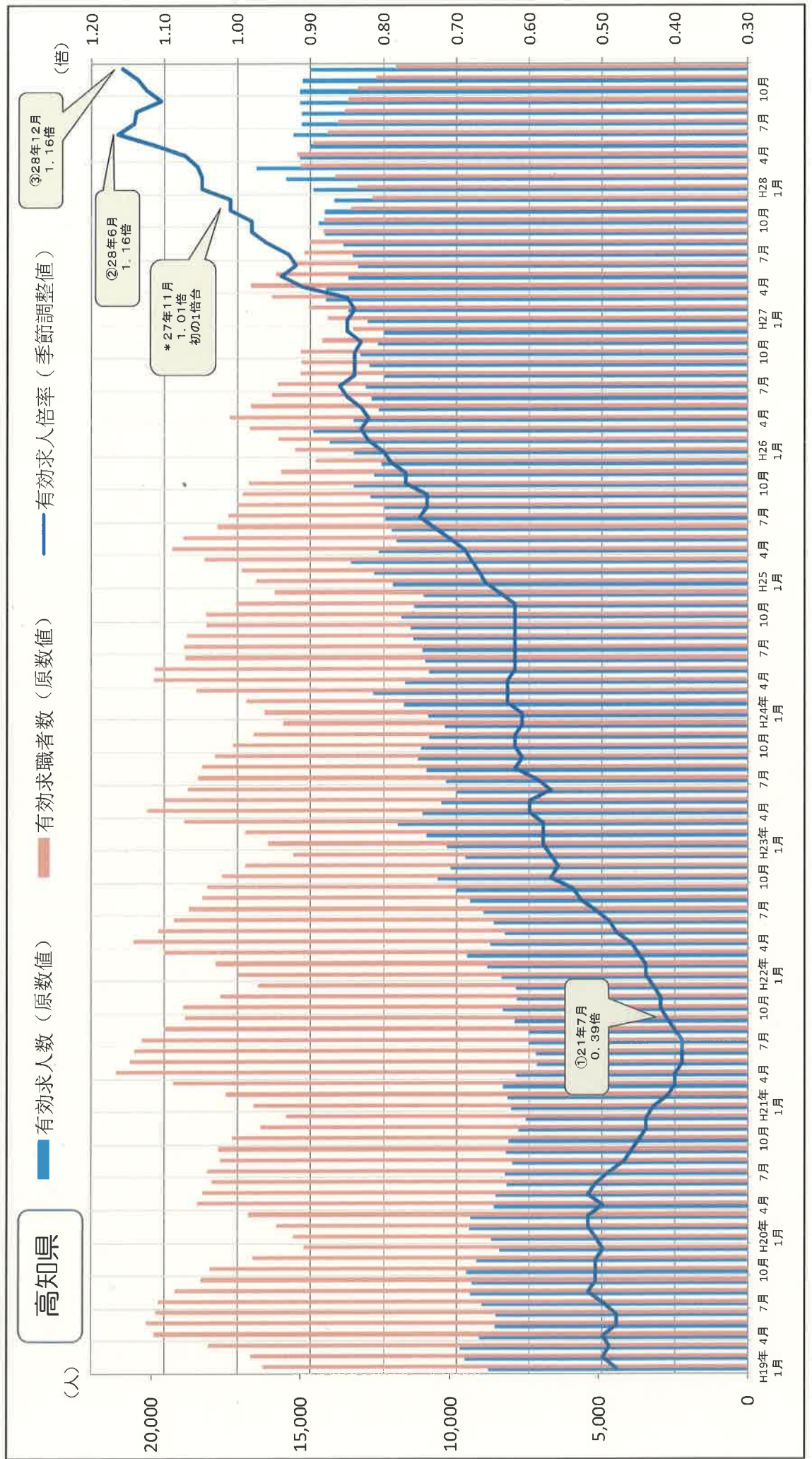
有効求人倍率(原数値)の推移 (昭和50年度～平成27年度)

●— 高知県 ▲— 全国



高知県有効求人倍率、有効求職者数、有効求職者数の推移 (平成19年1月～平成28年12月)

- 27年度の有効求人倍率は0.9倍台で推移し、27年11月には1.05倍で初めて1倍超えとなる。
- 28年6月には最高値となる1.16倍を記録した。
- 27年11月以降1倍台で推移し28年12月も1.16倍で高水準を維持している。



高知労働局発表
平成29年1月31日
午前 8:30 解禁

高知労働局職業安定部職業安定課
課長 佐井 克好
地方労働市場情報官 原 幸司
電話 088-885-6051

高知県の雇用失業情勢（平成28年12月分）

平成28年12月における高知県の雇用失業情勢の概要をとりまとめましたのでお知らせします。

【ポイント】

- 雇用失業情勢は、改善の動きは落ち着いている
- 有効求人倍率は1.16倍で、前月を0.02ポイント上回り、前年同月を0.15ポイント上回った
- 新規求人数は、前年同月比で5か月連続で増加した
- 新規求職者数は、前年同月比で2か月ぶりに減少した

1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率(季節調整値)は1.16倍で、前月を0.02ポイント上回った。(表1-1)
- 正社員有効求人倍率(原数値/パートを除く常用)は0.68倍で前年同月を0.10ポイント上回り、21か月連続で前年同月を上回った。(表1-2)
- パート有効求人倍率(原数値)は1.64倍で、前年同月を0.05ポイント上回り、前月も0.05ポイント上回った。(表1-2)
- 安定所別の有効求人倍率(原数値)は、高知所1.38倍、須崎所1.16倍、四万十所0.90倍、安芸所1.21倍、いの所0.85倍となり、全所において前年同月を上回った。(表6-1)

2 求人の動き(原数値)

- 新規求人数は、5,391人で前年同月比397人7.9%増加し、5か月連続で前年同月を上回った。(表1-3)
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では、建設業(45.0%)、製造業(33.3%)、運輸業、郵便業(98.1%)、金融業、保険業(26.7%)、教育、学習支援業(16.0%)、医療、福祉(8.8%)、サービス業(19.0%)、公務、その他(15.2%)で増加し、農、林、漁業(23.2%)、卸売業、小売業(6.9%)、学術研究、専門・技術サービス業(20.0%)、宿泊業、飲食サービス業(3.9%)、生活関連サービス業、娯楽業(28.2%)で減少となった。(表2-1)
- パート新規求人は、2,064人で前年同月比119人5.5%減少、新規求人全体の38.3%を占めている。(表1-3)
- 有効求人数は、14,641人で前年同月比789人5.7%増加、21か月連続で前年同月を上回った。(表1-2)
- 正社員有効求人数は5,563人で前年同月比433人8.4%増加。有効求人全数に占める割合は38.0%で、前年同月を1.0ポイント上回り前月を0.4ポイント上回った。(表1-2)

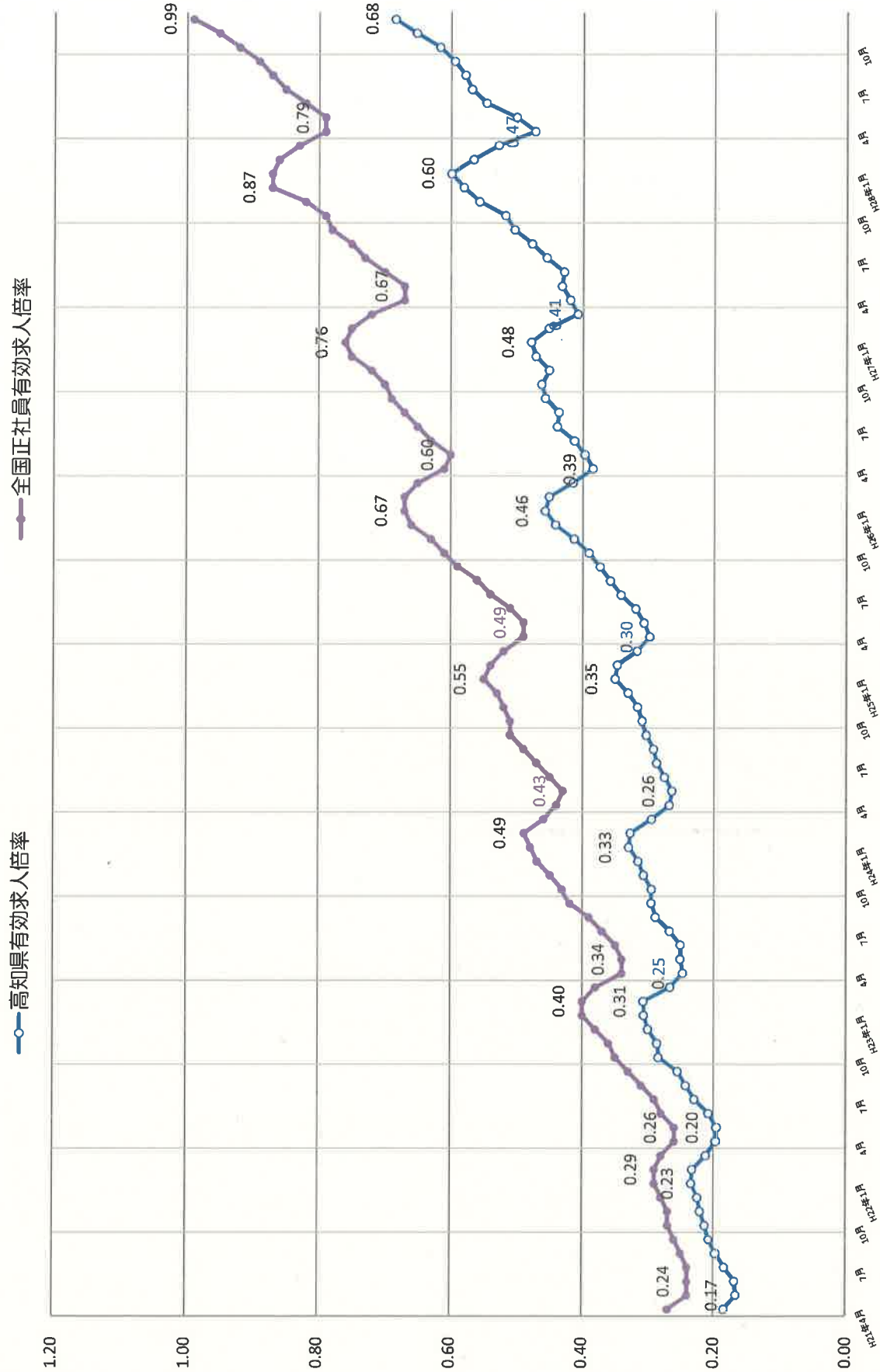
3 求職の動き(原数値)

- 新規求職者数は、2,485人で前年同月比174人6.5%減少し、前年同月を2か月ぶりに下回った。
うちパート求職者は、670人で前年同月比46人6.4%減少し、新規求職者全体の27.0%を占めている。(表1-3)
新規常用求職者数(パートを含む)2,376人について態様別に前年同月比で見ると、在職中の者は700人5.5%減少、離職者は1,385人9.6%減少、無業者は291人1.0%減少となった。また、離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、442人4.7%増加、自己都合離職者は898人13.7%減少となった。(表2-2)
- 有効求職者数は、11,796人で前年同月比773人6.2%減少、46か月連続で前年同月を下回った。(表1-2)
- 正社員有効求職者数(パートを除く常用)は、8,125人で前年同月比715人8.1%減少。有効求職全数に占める割合は68.9%で前年同月を1.4ポイント下回り前月を0.1ポイント下回った。(表1-2)

4 就職の状況(表3)

- 就職件数は、984件で前年同月比130件11.7%減少となり、4か月連続で前年同月を下回った。
就職率は39.6%となり、前年同月を2.3ポイント下回った。
就職件数のうちパートは、295件で前年同月比34件10.3%減少し、就職件数全体の30.0%を占めている。
正社員就職件数は、395件で前年同月比48件10.8%減少し、就職件数全体の40.1%を占めている。

正社員有効求人倍率の推移(原数値)
 (平成21年4月～平成28年12月)



高知労働局発表
平成29年1月30日

【担当】
雇用環境・均等室
室長 松原 大
雇用環境改善・均等推進監理官 矢野 毅
電話 :088-885-6041
FAX :088-885-6042

「第2回高知県働き方改革推進会議」を開催します

～「魅力ある職場づくり」を推進し持続的な企業成長の好循環実現を目指して！～

高知労働局（局長 園田 智幸）では、昨年1月に国、県、労使団体の代表者が一堂に会して意見交換を行う「第1回高知県働き方改革推進会議」を開催し、国、県、労使団体がそれぞれの立場で働き方改革推進の気運の醸成に取り組むという意識の共有を図ったところです。

今回は、高知県のポジティブ力を発揮し、互いに協力し、生産性の向上を図ることによって、高知県における「魅力ある職場づくり」を推進し、持続的な企業成長の好循環を実現するため、新たに金融機関や四国経済産業局も参画し、「第2回高知県働き方改革推進会議」を下記のとおり開催します。

1 開催日時

平成29年2月9日(木) 午後3時00分～午後5時00分

2 開催場所

高知共済会館 3階大ホール
高知市本町5丁目3-20 電話 088-823-3211

3 出席機関・団体

高知県経営者協会、高知県商工会議所連合会、高知県商工会連合会、高知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会高知県連合会、四国銀行、高知銀行、四国経済産業局、高知県、高知労働局

4 会議内容(予定)

- (1) 「高知県働き方改革推進会議設置要綱」の改正について
- (2) 「高知県における魅力ある職場づくり推進」に向けた取組状況について
- (3) 経済産業省における関連施策について
- (4) 金融機関から見た高知の企業状況及び生産性向上の方策について
- (5) その他「高知県における魅力ある職場づくり推進」に関する事項について

5 その他

開催当日は、記者席を設けています。

取材を希望される報道機関の方は、平成29年2月8日(水)までに、当局雇用環境・均等室までご連絡をお願いいたします。

平成 29 年 1 月 30 日

【照会先】

高知労働局職業安定部職業安定課

課長 佐井 克好

職業紹介主任 中澤 登

電話 088-885-6051

報道関係者各位

平成 29 年 3 月新規学卒者の求人・求職・就職内定状況(平成 28 年 12 月末現在)

- 高校生の就職内定率は平成 5 年度以降 4 番目の高水準 -

高知労働局は平成 29 年 3 月新規学卒者について、平成 28 年 12 月末現在の求人・求職・就職内定状況を取りまとめましたのでお知らせします。

【高校新卒者】(表 1)

○就職内定率 79.7% (前年同期比 0.9 ポイント減)

うち県内就職内定率 72.1% (同 4.2 ポイント減) うち県外就職内定率 92.5% (同 4.6 ポイント減)

○就職内定者数 846 人 (同 2.6%減)

うち県内就職内定者数 478 人 (同 7.9%減) うち県外就職内定者数 368 人 (同 5.1%増)

○県内求人数 1,557 人 (同 0.4%増) 県外求人件数 1,815 件 (同 10.9%増)

○求職者総数 1,061 人 (同 1.6%減)

うち県内求職者数 663 人 (同 2.5%減) うち県外求職者数 398 人 (同 0.0%)

○県内求人倍率 2.35 倍 (同 0.07 ポイント増)

県外求人倍率 4.56 倍 (同 0.45 ポイント増)

【大卒新卒者】(表 2)

○就職内定率 78.2% (前年同期比 6.5 ポイント増)

うち県内就職内定率 77.5% (同 4.0 ポイント増) うち県外就職内定率 78.4% (同 7.2 ポイント増)

○就職内定者数 1,014 人 (同 5.0%増)

うち県内就職内定者数 237 人 (同 12.3%増) うち県外就職内定者数 777 人 (同 2.9%増)

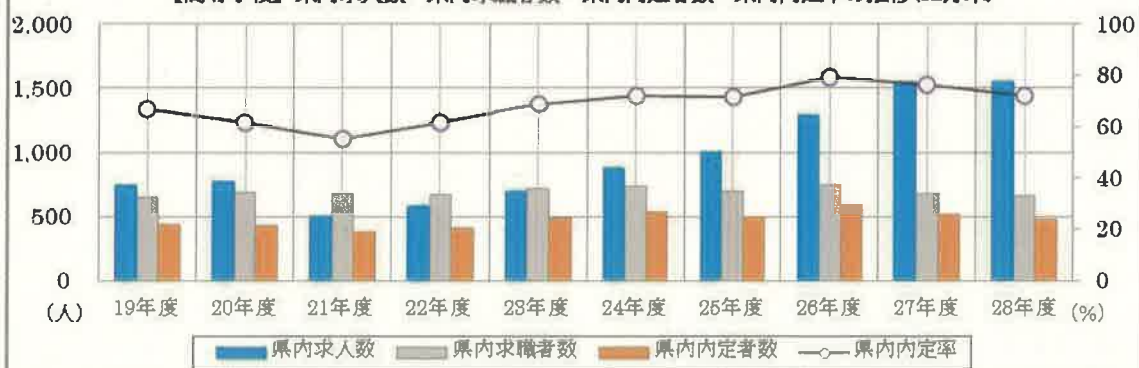
○県内求人件数 1,459 件 (同 26.5%増) 県外求人件数 20,769 件 (同 32.1%増)

○求職者総数 1,297 人 (同 3.7%減)

うち県内求職者数 306 人 (同 6.6%増) うち県外求職者数 991 人 (同 6.5%減)

○県内求人倍率 4.77 倍 (同 0.75 ポイント増) 県外求人倍率 20.96 倍 (同 6.12 ポイント増)

【高等学校】県内求人数・県内求職者数・県内内定者数・県内内定率の推移(12月末)



	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
県内求人数	744	771	510	579	696	882	1,006	1,289	1,551	1,557
県内求職者数	654	690	680	666	713	736	698	749	680	663
県内内定者数	437	426	376	411	490	531	499	593	519	478
県内内定率	66.8	61.7	55.3	61.7	68.7	72.1	71.5	79.2	76.3	72.1

(表1) 新規「高等学校」卒業生求人・求職・就職状況(年度別推移)

<各年7月末日現在>

高知労働局職業安定課

【29年3月卒業予定者の状況】

求人数[県内]	1,301人	(対前年比 1.1%)
求職者数	1,166人	(対前年比 -7.0%)
求人倍率[県内]	1.45倍	(対前年比 0.16ポイント)
就職内定率	-%	(対前年比 -ポイント)
※就職未内定者数	-人	(対前年比 -)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①求人数[県内]	424	521	344	349	480	613	701	982	1,287	1,301
対前年比	14.9%	22.9%	▲34.0%	1.5%	37.5%	27.7%	14.4%	40.1%	31.1%	1.1%
②求人数(件数)[県外]	1,284	1,209	542	464	375	626	878	1,004	1,363	1,578
対前年比	9.3%	▲5.8%	▲55.2%	▲14.4%	▲19.2%	66.9%	40.3%	14.4%	35.8%	15.8%
③求職者数	1,474	1,423	1,485	1,362	1,253	1,349	1,354	1,387	1,254	1,166
対前年比	▲5.4%	▲3.5%	4.4%	▲8.3%	▲8.0%	7.7%	0.4%	2.4%	▲9.6%	▲7.0%
④求職者数[県内]	1,104	865	1,128	1,019	973	970	1,025	1,103	995	895
対前年比	▲3.3%	▲21.6%	30.4%	▲9.7%	▲4.5%	▲0.3%	5.7%	7.6%	▲9.8%	▲10.1%
⑤求職者数[県外]	370	558	357	343	280	379	329	284	259	271
対前年比	▲11.1%	50.8%	▲36.0%	▲3.9%	▲18.4%	35.4%	▲13.2%	▲13.7%	▲8.8%	4.6%
⑥就職内定数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対前年比	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦就職内定数[県内]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対前年比	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑧就職内定数[県外]	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
対前年比	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
求人倍率[県内](①/④)	0.38	0.60	0.30	0.34	0.49	0.63	0.68	0.89	1.29	1.45
対前年比(ポイント)	0.06	0.22	▲0.30	0.04	0.15	0.14	0.05	0.21	0.40	0.16
求人倍率[県外](②/⑤)	3.47	2.17	1.52	1.35	1.34	1.65	2.67	3.54	5.26	5.82
対前年比(ポイント)	0.65	▲1.30	▲0.65	▲0.17	▲0.01	0.31	1.02	0.87	1.72	0.56
就職内定率(⑥/③)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対前年比(ポイント)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就職内定率[県内](⑦/④)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対前年比(ポイント)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就職内定率[県外](⑧/⑤)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対前年比(ポイント)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未内定者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就職未内定者数[県内]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対前年比	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就職未内定者数[県外]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対前年比	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 「③求職者数」は、学校又は安定所の紹介を希望する者。「⑥就職内定数」は、学校又は安定所の紹介によるもの。

* 「②求人数[県外]」は、平成23年度まで県外企業から県内のハローワークへ送付された求人を県外求人として計上してきたが、平成24年度より企業からハローワークへ求人を送付しない取扱いとなった。そのため、平成24年度より各高校に直接送付された求人を計上しており、平成23年度までの数値との比較はできない。

* 県外求人は、求人件数を計上。

『1・2月は正社員就職強化月間』

定住の決め手は良質な正社員雇用

1 なぜ正社員雇用なのか？

高知県の少子・高齢化、人口減少に歯止めをかけるためには、定住者を増やすことが必要です。雇用がある所に人が集まり、職場の近くに住むことを考えると、定住者を増やすには、高知県内各地で良質な正社員雇用を確保・創出することが不可欠です。このため高知労働局では、平成28年度から「高知県正社員転換・待遇改善実現プラン」により、正社員就職・正社員転換の実現に重点的に取り組んでいます。

2 人手不足感が強まる高知県

高知県の平成28年11月の有効求人倍率は1.14倍であり、過去最高水準（過去最高：平成28年6月－1.16倍）を維持しています。そのような状況なので、求人を提出してもなかなか応募がない企業も多くなっており、優秀な労働者の確保は企業の重要な課題となっています。

3 企業の皆様に取り組んでいただきたいこと

(1) 正社員求人をハローワークに提出しましょう！

求める人材を確保するためには、「働き方改革」による雇用管理改善の実現などにより、求職者にとって一層魅力を感じる求人条件にして、ハローワークに求人提出をしてください。

非正規雇用求人を正社員求人へ転換することは、求人の魅力を大いに高めます。

※高知労働局管内のハローワークの紹介で正社員に就職した方は、平成27年度は5,830人でした。

平成28年度は11月末現在で3,625人となっています。

(2) 正社員以外の働き方で働いている方々の正社員転換を！

優秀な人材確保の観点から、不本意ながら正社員以外の働き方で働いている方の正社員転換が有効です。正社員転換制度を設けることで、従業員のモチベーションアップにつながります。

4 正社員雇用等をサポートするための支援措置

高知労働局では、正社員雇用や非正規雇用労働者を正社員に転換しようと取り組まれる企業をサポートするために、様々な無料相談や助成金制度を用意しています。詳しくは右の「中小企業サポートガイド」をご覧ください。ここでは代表的な助成金制度を2つ紹介します。

(1) トライアル雇用奨励金

【ご利用いただけるケース】

安定的就業を希望する未経験者等をハローワーク等の紹介で試行的・段階的に雇い入れする場合。



【概要】

職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、常用雇用へ移行することを目的に、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試用雇用した場合に助成します。

【実績】

高知労働局でのトライアル雇用奨励金を活用して正社員を含め常用雇用に移行した方は、平成 26 年度は 279 人、平成 27 年度は 259 人でした。平成 28 年度は 11 月現在で 117 人となっています。

※ お問い合わせ先 [最寄りのハローワークへ](#)

(2) キャリアアップ助成金

【ご利用いただけるケース】

有期契約労働者等を正規雇用・多様な正社員*1 へ転換又は直接雇用や人材育成、処遇改善などの取組を実施する

*1 多様な正社員とは勤務地・職務限定正社員及び短時間正社員をいいます。

※「多様な正社員」の円滑な導入や運用については、右の『勤務地などを限定した「多様な正社員」の円滑な導入・運用に向けて』をご覧ください。

【概要】

有期契約労働者等を正規雇用・多様な正社員に転換、人材育成、処遇改善等を行う事業主に対して、態様に応じたコースの助成をします。

- ◆「正社員化コース」→有期契約労働者等を正社員、多様な正社員へ転換または直接雇用する。
- ◆「人材育成コース」→有期契約労働者等に一般職業訓練（Off-JT）、有期実習型訓練（ジョブカードを活用した Off-JT と OJT を組み合わせた訓練、中長期的キャリア形成訓練等（Off-JT）を実施する。
- ◆「処遇改善コース」→
 - ・有期契約労働者等のすべて又は一部の賃金テーブルの増額改定し昇給を実施する。
 - ・有期契約労働者等に正社員との共通処遇推進制度（健康診断制度、賃金テーブル共通化）を導入・適用する。
 - ・短時間労働者の所定労働時間を 25 時間未満から 30 時間以上に延長し社会保険を適用する。

【実績】

高知労働局でのキャリアアップ助成金を活用して正社員に転換された方は、平成 26 年度は 40 人、平成 27 年度は 130 人でした。平成 28 年度は 11 月現在で 293 人となっており、正社員化して人材確保を進める企業が大幅に増加しています。

※ お問い合わせ先 [高知労働局職業対策課へ](#)



高知労働局職業安定部

〒780-8548 高知市南金田 1-39

職業安定課

☎088-885-6051

職業対策課

☎088-885-6052

地方訓練受講者支援室

☎088-888-6600

多様な正社員制度の導入・運用のご相談、お問い合わせは

高知労働局雇用・環境均等室

〒780-8548

高知市南金田 1-39

☎088-885-6041

高知県内ハローワーク一覧

ハローワーク高知	〒781-8560	高知市大津乙 2536-6	☎088-878-5320
ハローワーク香美	〒782-0033	香美市土佐山田町旭町 1-4-10	☎0887-53-4171
ハローワーク須崎	〒785-0012	須崎市西糺町 4-3	☎0889-42-2566
ハローワーク四万十	〒787-0012	四万十市右山五月町 3-12	☎0880-34-1155
ハローワーク安芸	〒784-0001	安芸市矢の丸 4-4-4	☎0887-34-2111
ハローワークいの	〒781-2120	吾川郡いの町枝川 1943-1	☎088-893-1225

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

平28年12月

	求人倍率(倍)	有効求人(人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	1.09	12,695	11,651	5,025	6,619	758	314	444
A管理的職業	2.40	48	20	17	3	2	2	0
B専門的・技術的職業	1.75	2,446	1,397	394	1,002	164	39	125
09建築・土木技術者等	6.59	488	74	62	12	13	12	1
12医師、薬剤師等	7.44	134	18	5	13	2		2
13保健師、助産師、看護師等	1.72	702	408	10	398	43	0	43
16社会福祉の専門的職業	1.74	511	294	48	246	52	10	42
C事務的職業	0.39	1,090	2,810	495	2,313	127	23	104
25一般事務員	0.25	651	2,602	413	2,187	96	12	84
26会計事務員	1.64	136	83	23	60	15	3	12
D販売の職業	2.25	1,996	889	403	486	48	26	22
Eサービスの職業	2.23	3,591	1,609	500	1,108	156	43	113
36介護サービスの職業	1.79	1,263	704	214	490	85	28	57
37保健医療サービス	2.32	183	79	12	67	18	3	15
38生活衛生サービス	2.01	139	69	12	57	3	2	1
39飲食物調理の職業	2.00	737	369	150	219	28	4	24
40接客・給仕の職業	3.05	832	273	73	199	10	4	6
F保安の職業	6.85	281	41	39	2	9	8	1
G農林漁業の職業	1.04	193	185	145	40	27	20	7
H生産工程の職業	1.58	1,077	681	494	185	84	56	28
52金属材料製造等	1.57	193	123	120	3	20	19	1
54製品製造・加工処理	2.28	624	274	144	129	43	19	24
57機械組立の職業	0.69	75	108	85	23	7	6	1
60機械整備・修理の職業	1.29	88	68	66	2	7	6	1
64生産関連・生産類似	0.58	50	86	61	24	3	2	1
I輸送・機械運転の職業	1.96	493	251	247	4	29	28	1
69定置・建設機械運転	1.29	54	42	40	2	4	4	
J建設・採掘の職業	1.78	580	326	318	8	26	25	1
70建設躯体工事の職業	3.63	87	24	23	1	5	5	
71建設の職業	1.97	116	59	56	3	6	6	
72電気工事の職業	0.93	71	76	75	1	6	6	
73土木の職業	1.83	306	167	164	3	9	8	1
K運搬・清掃等の職業	0.27	900	3,275	1,866	1,409	86	44	42
75運搬の職業	0.93	313	335	287	48	36	25	11
76清掃の職業	0.94	299	319	144	175	24	9	15
78その他の運搬等の職業	0.09	232	2,609	1,430	1,179	15	10	5
分類不能の職業	0.00		167	107	59			

※求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。
 ※平成24年4月から職業分類を改定。

求人・求職・就職バランスシート（正社員）

平成28年12月

	有効求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職 (人)			就職件数 (人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.68	5,563	8,125	4,214	3,906	395	200	195
A 管理的職業	2.11	38	18	15	3	2	2	0
B 専門的・技術的職業	1.56	1,599	1,028	358	670	98	30	68
09 建築・土木技術者等	6.58	467	71	61	10	12	12	0
12 医師、薬剤師等	7.42	89	12	5	7	2		2
13 保健師、助産師、看護師等	1.70	464	273	8	265	31	0	31
16 社会福祉の専門的職業	1.01	192	190	41	149	21	6	15
C 事務的職業	0.24	487	2,068	434	1,632	69	14	55
25 一般事務員	0.15	289	1,907	366	1,539	49	6	43
26 会計事務員	1.04	74	71	21	50	12	3	9
D 販売の職業	0.85	520	610	368	242	25	19	6
E サービスの職業	1.05	1,152	1,092	429	662	73	22	51
36 介護サービスの職業	0.93	503	539	199	340	43	14	29
37 保健医療サービス	1.98	109	55	10	45	16	3	13
38 生活衛生サービス	1.84	83	45	9	36	2	1	1
39 飲食物調理の職業	0.87	190	218	118	100	5	2	3
40 接客・給仕の職業	1.48	239	161	63	97	4	1	3
F 保安の職業	3.73	123	33	32	1	1	1	
G 農林漁業の職業	0.39	58	147	123	24	9	8	1
H 生産工程の職業	0.98	545	555	457	97	48	42	6
52 金属材料製造等	1.28	148	116	113	3	17	16	1
54 製品製造・加工処理	1.09	204	188	128	60	14	11	3
57 機械組立の職業	0.39	37	96	80	16	4	4	0
60 機械整備・修理の職業	1.33	84	63	61	2	7	6	1
64 生産関連・生産類似	0.60	44	73	58	14	3	2	1
I 輸送・機械運転の職業	1.58	335	212	210	2	16	16	0
69 定置・建設機械運転	1.20	48	40	38	2	2	2	
J 建設・採掘の職業	1.54	484	314	307	7	23	22	1
70 建設躯体工事の職業	3.54	85	24	23	1	4	4	
71 建設の職業	2.02	109	54	51	3	6	6	
72 電気工事の職業	0.81	61	75	74	1	6	6	
73 土木の職業	1.42	229	161	159	2	7	6	1
K 運搬・清掃等の職業	0.11	222	1,964	1,414	550	31	24	7
75 運搬の職業	0.46	127	276	248	28	21	15	6
76 清掃の職業	0.35	55	156	102	54	5	5	0
78 その他の運搬等の職業	0.02	29	1,523	1,059	464	4	4	0
分類不能の職業	0.00		84	67	16			

※求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。
 ※平成24年4月から職業分類を改定。

戦略産業雇用創造プロジェクトの概要

概要(要件等)

- 雇用情勢の厳しい都道府県が提案する事業から、コンテスト方式により、産業政策と一体となった雇用創造効果が高いプラン(雇用創出目標等を設定)を選定。プランを選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、企業、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施(既存の協議会の活用等も可能)。
- 実施期間は最大3年間。国は、都道府県に対し、①～③の費用の一部(④は10割)を補助(年間上限10億円)。
- 多くの都道府県で戦略的産業分野と位置付けられ、良質で安定的な雇用を生み出す製造業を中心に想定。

事業内容

プロジェクトの対象となる産業分野を指定し、以下の雇用対策事業を策定、実施。

① 地域マネジメント強化メニュー

地域の関係者のネットワーク構築、地域の人材ニーズの把握、人材確保のための取組等、地域で雇用が創造されやすい環境を整える。

② 事業主向け雇用拡大支援メニュー

新規創業、新分野への進出、研究開発等による事業の拡大など地域の雇用機会の拡大を図る取組を支援。

③ 求職者向け人材育成メニュー

地域の人材ニーズを踏まえた人材育成等を実施し、地域の雇用につなげる。

④ 指定事業主雇入れ助成メニュー

指定された企業が施設整備と併せて雇入れを行った場合に、地域雇用開発助成金に上乗せする形で労働局を通じて助成を行う。

※上記のほか、指定事業主に対しては金融機関からの低利融資を受けられる支援等を実施。

事業スキーム

＜第3者委員会＞

- ・有識者(大学教授等)
- ・使用者団体
- ・労働者団体等

② 選抜、評価

※経産省等と連携

＜厚生労働省＞



③ 補助

① 提案

＜都道府県＞



④ 事業の実施

【協議会】

※既存の協議会の活用等も想定

- 自治体(都道府県、市町村)
- 企業
- 国(労働局、経産局)
- 教育・研究機関(大学、訓練機関)
- その他(金融機関等)

＜労働局＞



助成金

＜金融機関＞



低利融資

高知県働き方改革推進会議 設置要綱

1 目的

我が国は、人口減少社会の到来する中、性別、年齢、障害の有無を問わずすべての人々が、働きやすく、活躍しやすい魅力ある職場環境を作ることで、一人一人の潜在力が最大限に発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要な課題となっている。

高知県は、全国に先行して急速に少子・高齢化、人口減少社会が進んでおり、これに歯止めを掛けるためには定住者を増やすことが必要である。そのためには、産業振興策とともに誰もが安全・安心に働ける職場環境を実現し、正社員として働ける安定した雇用（良質な正社員雇用）を確保・創出することが重要となっており、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、多様な正社員制度の導入などにより、長時間労働や転勤を一律に求める従来の雇用管理を見直し、効率的な働き方を進める「働き方改革」が求められている。

そこで、高知県内各地で働き方改革推進の気運を醸成するため、「定住の決め手は良質な正社員雇用の確保、創出」という観点から、国、県、労使団体、金融機関の代表者が一堂に会して意見を交換し、課題解決のための共通認識を得るとともに、国、県の雇用対策と労使の自主的な取組に反映させることを目的とする。

2 構成員及びオブザーバー

(1) 会議の構成員は、次のとおりとする。

国	高知労働局長
県	高知県商工労働部長
労働者団体	日本労働組合総連合会高知県連合会会長 同 会長代行 同 副会長 同 事務局長
使用者団体	高知県経営者協会会長 高知県商工会議所連合会会頭 高知県商工会連合会会長 高知県中小企業団体中央会会長
金融機関	四国銀行頭取 高知銀行頭取

(2) 会議のオブザーバーは、次のとおりとする。

国	四国経済産業局
---	---------

- (3) 会議は、高知労働局長が主宰する。
- (4) 会議には、必要に応じて、他の関係者の出席を求めることができる。

3 協議事項

会議においては、次の事項について協議を行う。

- (1) 働き方の見直しに向けた地域全体における気運の醸成に必要な取組について
- (2) 働き方改革の推進に当たって解消すべき課題について
- (3) その他働き方改革の推進のために必要な取組について

4 庶務

会議の庶務は、高知労働局雇用環境・均等室において処理する。

5 その他

- (1) 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、会議で定める。
- (2) 本要綱は、平成28年1月25日から施行する。
本改正要綱は、平成29年2月9日から施行する。

高知県働き方改革推進会議における確認事項

高知県では、全国に先行して少子・高齢化、人口減少社会が進んでおり、これに歯止めをかけ活力ある社会を築いてゆくことが必要である。また、最近は雇用情勢が好転し、人手不足の状況となり、人材の確保が課題となっている。これらの課題解決のためには「仕事と生活の調和を図ることができる、魅力ある職場づくり」を推進する必要がある。昨年1月に開催した第1回高知県働き方改革推進会議において、国、県、労使団体がそれぞれの立場で働き方改革推進の気運の醸成に取り組むという意識を共有したことを受けて、各構成員は、同会議における議論や高知県産業振興計画も踏まえつつ、若者、女性、高齢者、障害者、非正規労働者をはじめとする県内労働者の労働環境や処遇の改善等に向けて取り組んできたところである。

高知県働き方改革推進会議構成員は引き続き、高知県のポジティブ力を発揮し、互いに協力し、生産性の向上を図ることによって、高知県における「魅力ある職場づくり」を推進し持続的な企業成長の好循環を実現する。

特に以下の目標の達成に向けて国及び県が中心となって取組を進め、各構成員は会報やホームページにおいて広報に協力するほか、自ら創意工夫した取組を行うなど国や県の取組を積極的に支援することとする。

また、これら目標達成に向けた取組の進捗状況等を踏まえ、毎年本推進会議で課題や情報共有を図りつつ、必要な取組について議論することとする。

- 1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2016 改訂版」(平成 28 年 12 月 22 日閣議決定)を踏まえ、高知県内の週労働時間 60 時間以上の雇用者割合を 5%以下にする(平成 32 年まで)。
- 2 高知県正社員転換・待遇改善実現プラン(平成 28 年 3 月 15 日高知労働局策定)を踏まえ、正社員求人数 110,000 人以上、正社員就職・正社員転換数 30,000 人以上を実現する(平成 32 年度まで)。
- 3 第 4 次男女共同参画基本計画(平成 27 年 12 月 25 日閣議決定)を踏まえ、高知県内の民間企業課長相当職に占める女性の割合を 17%以上にする(平成 32 年まで)。

平成 29 年 2 月 9 日
高知県働き方改革推進会議